

## 女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画 社会福祉法人風の馬

全職員がその能力を発揮し、ワークライフケアバランスを図り働きやすい職場環境の整備を実施するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～ 2026年3月31日までの 2年間
2. 目標と取組内容・実施時期

### 目標1：(女性活躍推進法に基づく目標)

月平均超過勤務時間 30 時間超の職員を 3 名以下にする。

#### <対策>

- 変形労働制の活用
- 時間管理が評価される管理職人事制度の実施
- 時間管理が評価される一般職員人事制度の実施
- 超過勤務時間月 20 時間を超えた際の警告書を本人と管理職へ発出
- 残業削減達成の部署へのインセンティブ（賞金、評価）

### 目標2：(次世代育成支援法に基づく目標)

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
男性職員・・・取得率を 90 パーセント以上にする  
女性職員・・・取得率を 90 パーセント以上にする

#### <対策>

- 2024年4月より、育休を取得しやすい職場を作る為の施策の実施
  - ・ 育休取得時の代替職員を含めた採用計画を立て、人員確保に取り組む。
  - ・ 外国人雇用の推進の継続
  - ・ 中高生等次世代に向けたインターンシップ（就業体験）・出張授業の実施の継続
  - ・ 再雇用（出戻り）アルムナイ採用の推進
  - ・ 育休取得者のインタビュー動画配信（Youtube、職員専用アプリ）
  - ・ 育休取得に関する説明会・相談会の実施の継続（ZOOMも可）